

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年8月25日
【会社名】	株式会社リアルワールド
【英訳名】	REALWORLD, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 誠晃
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【電話番号】	03-5465-0690
【事務連絡者氏名】	執行役員 樋口 隆康
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【電話番号】	03-5465-0690
【事務連絡者氏名】	執行役員 樋口 隆康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和2年8月25日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う株式譲渡を決議いたしました。これに伴い、当社グループにおいて特定子会社の異動及び財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：株式会社リアルX
住所：東京都渋谷区元代々木町30番13号
代表者の氏名：代表取締役 千葉博文
資本金：50百万円（令和2年6月30日現在）
事業の内容：クラウドメディア事業

（2）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：2,000個
異動後： - 個
総株主等の議決権に対する割合
異動前：100.00%
異動後： - %

（3）当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社の特定子会社である株式会社リアルXの株式について、当社保有分の全てを譲渡することにより、同社が当社の子会社ではなくなるためであります。

異動の年月日：令和2年10月1日（予定）

2．当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく報告）

（1）当該事象の発生日

令和2年8月25日（取締役会決議）

（2）当該事象の内容

当社は、令和2年8月25日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社リアルXの普通株式2,000株をサイブリッジグループ株式会社に売却することを決議いたしました。これに伴い、翌期となる令和3年9月期第1四半期会計期間において、特別利益（関係会社売却益）を計上する見込みであります。

（3）当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、令和3年9月期第1四半期会計期間の決算において、連結業績において150百万円の関係会社株式売却益（特別利益）を計上する見込みであります。